



2025年7月14日

各 位

会 社 名 室 町 ケ ミ カ ル 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 青 木 淳 一
(コード番号：4885 東証スタンダード)
問合せ先 取 締 役 井 内 聡
(TEL. 0944-41-2131)

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当期（2026年5月期）より配当方針を変更し、中間配当を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本方針とし、これまでは、期末配当として、年1回の剰余金の配当を実施してまいりましたが、株主の皆様に対し、利益還元の機会を充実させることで、継続して株式を保有いただくために、中間配当を実施する方針に変更することを2025年7月14日の取締役会で決議いたしました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2. 変更内容（下線部は変更箇所）

（変更前の配当方針）

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・事業の継続的成長のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保資金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資や専門人材の確保を中心に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

（変更後の配当方針）

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・事業の継続的成長のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保資金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資や専門人材の確保を中心に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

3. 変更の時期

2026 年 5 月期より適用いたします。

次回中間配当の基準日は、2025 年 11 月 30 日となります。

4. (参考) 2026 年 5 月期の配当予想

	年間配当金		
	半期末	期末	合計
2024 年 5 月期	0 円 00 銭	22 円 00 銭	22 円 00 銭
2025 年 5 月期	0 円 00 銭	25 円 00 銭	25 円 00 銭
2026 年 5 月期 (予想)	10 円 00 銭	15 円 00 銭	25 円 00 銭

以 上